

令和8年6月30日
東京都交通局

車内事故防止キャンペーン実施のお知らせ

都営バスでは下記期間中、(社)東京バス協会や他のバス事業者と連携して「車内事故防止キャンペーン」を実施いたします。

期間中は、より一層の安全運転を心掛け、ゆとり乗降の啓発及びゆとり運転の励行に努めますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。

転倒など思わぬけがを防止するため、お降りの際は、バスが停留所に着いて完全に停車してから席をお立ちください。

また、お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や手すりにおつかまりください。バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 実施期間

令和8年7月1日(水)から7月31日(金)まで

2 主な実施事項

- (1) ゆとり乗降の啓発(バスが停車してから離席する。)
- (2) ゆとり運転の励行(お客様が着席してから発車する。車間距離を確保する。)
- (3) お客様へのシートベルト着用案内の徹底(観光バス)

3 その他

日本バス協会ホームページの車内事故防止キャンペーンのページもご覧ください
<https://www.bus.or.jp/attempt/safety/>

【お問い合わせ先】

都営交通お客様センター：03-3816-5700